

各 位

上場会社名	株式会社エディオン
代表者の役職氏名	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
コード番号	2730 (東証・名証 各市場第一部)
問い合わせ先	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
電話番号	06-6440-8712

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 8 日の取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の当社第 14 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業内容の多様化に伴い、現行定款第 2 条に記載の目的事項を追加するとともに、表記の見直し等の条文の整備及び号数の繰り下げを行うものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)が平成 27 年 5 月 1 日に施行され、責任限定契約を締結できる役員の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第 28 条第 2 項及び第 36 条第 2 項の一部を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 家庭用電気製品、石油器具、ガス器具、厨房台所用品、住宅設備機器、太陽光発電設備、充電設備、給排水設備、空調設備機器、衛生用機器、農業用機器、防災および安全に関する設備機器の販売、施工、付帯工事および修理</p>	<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 家庭用電気製品、石油器具、ガス器具、厨房台所用品、住宅設備機器、太陽光発電設備、充電設備、給排水設備、空調設備機器、衛生用機器、農業用機器、防災および安全に関する設備機器の販売、施工、付帯工事</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 精密機器、光学機器、計量機器、度量衡計量器、眼鏡、時計、事務用機器、オフィス・オートメーション機器、情報通信機器、音響機器、照明器具、印刷システム機器、パーソナルコンピューター、ワープロおよび周辺機器の<u>販売ならびに修理およびメンテナンス</u></p> <p>3. 化粧品、衛生用品、医薬品、医薬部外品、医療用機器、医療用品、介護機器、介護用品、動物用医薬品、化学工業薬品、健康器具、農薬、毒劇物、劇薬、揮発性灯油・潤滑油その他石油製品、肥料、飼料の<u>販売</u></p> <p>4. 食料品、健康食品、清涼飲料水、調味料、各種加工食品、酒類、米穀、<u>塩、煙草、喫煙具、高圧ガス、郵便切手、印紙、商品券、プリペイドカード、テレホンカードおよび自動販売機による煙草・飲料水の販売</u></p> <p>5. ～7. (条文省略)</p> <p>8. 楽器、カメラ、書籍、文具、事務用品、玩具、写真用品、遊戯機器、教育機器の<u>販売および写真・複写・撮影・録音に関する業務ならびにコンピューターを応用した写真撮影機器および映像撮影機器による印刷装置の設計、製作、設置および管理</u></p> <p>9. ～ 10. (条文省略)</p>	<p>2. 精密機器、光学機器、計量機器、度量衡計量器、眼鏡、時計、事務用機器、オフィス・オートメーション機器、情報通信機器、音響機器、照明器具、印刷システム機器、パーソナルコンピューター、ワープロおよび周辺機器の<u>販売</u></p> <p>3. 化粧品、衛生用品、医薬品、医薬部外品、医療用機器、医療用品、介護機器、介護用品、動物用医薬品、化学工業薬品、健康器具、農薬、毒劇物、劇薬、揮発性灯油・潤滑油その他石油製品、肥料、飼料、<u>煙草、喫煙具、高圧ガス、郵便切手、印紙、商品券、プリペイドカードおよびテレホンカード</u>の<u>販売</u></p> <p>4. 食料品、健康食品、清涼飲料水、調味料、各種加工食品、酒類、米穀、<u>塩の製造および販売</u></p> <p>5. ～7. (現行どおり)</p> <p>8. 楽器、カメラ、書籍、文具、事務用品、玩具、写真用品、遊戯機器、教育機器の<u>販売および写真・複写・撮影・録音に関する業務ならびにコンピューターを応用した写真撮影機器および映像撮影機器による印刷装置の設計、製作、設置、管理</u></p> <p>9. ～ 10. (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>11. <u>園芸用品、日曜大工用品、塗料、接着剤、建築金物、建築資材、エクステリア用品の販売および土木・建築工事、消防設備工事、造園土木工事、内装工事、室内装飾工事、看板工事、管工事、水道工事、ガス工事、エクステリア工事、防災設備工事、外構工事ならびに電気工事、電気通信工事、変電設備工事の請負、設計・監理・施工</u> (新 設)</p> <p>12. ～13. (条文省略)</p> <p>14. <u>映画、演劇、演芸、コンサート、講演、講座、スポーツイベントの主催</u></p> <p>15. <u>車検整備、清掃、宅配、クリーニング、害虫駆除、文化施設等の斡旋および有料紹介、携帯電話、電話回線、電話および有線放送ならびに衛星放送等の申込み加入</u> 手続代行業務 (新 設)</p>	<p>11. 園芸用品、日曜大工用品、塗料、接着剤、建築金物、建築資材、エクステリア用品の販売</p> <p>12. <u>建物、構築物の増改築、建替え、リフォーム、土木・建築工事、造園土木工事、内装工事、室内装飾工事、看板工事、管工事、水道工事、ガス工事、エクステリア工事、消防設備工事、防災設備工事、外構工事、電気工事、電気通信工事および変電設備工事の施工・請負、設計・監理</u></p> <p>13. ～14. (現行どおり)</p> <p>15. <u>映画、演劇、演芸、コンサート、講演、各種カルチャー講座、資格取得講座、スポーツイベントの主催および管理運営</u></p> <p>16. <u>車検整備、清掃、宅配、クリーニング等の請負、斡旋および有料紹介ならびに携帯電話、電話回線、電話、有線放送および衛星放送等の申込み加入</u>手続代行業務</p> <p>17. <u>建物保全および管理サービス業、環境衛生管理業、害虫駆除、防疫請負事業、園芸サービス業、家事援助業務およびこれらの斡旋</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>16. (条文省略)</p> <p>17. <u>前各号の製品および関連商品の卸売り、受発注の代行業務、委託販売、輸出入業、割賦販売業、割賦債権買取業、金銭貸付業、クレジットカード業、通信販売業、古物の売買業および物品のレンタル・リース業</u></p> <p>(新 設)</p> <p>18. <u>駐車場、薬局、喫茶店、飲食店、遊戯場、貸研修会場、宿泊施設、各種カルチャー講座、スポーツトレーニングセンター、スポーツ施設およびパソコン・ワープロ教室の管理運営</u></p> <p>19. <u>プレイガイド業、旅行業法にもとづく旅行業、不動産の賃貸業、倉庫業、道路運送事業、一般貨物運送事業、貨物運送取扱事業、荷造梱包事業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、流通業に関する経営コンサルタント業務、広告代理店業、広告デザイン業、ディスプレイ業、映像出版業、各種イベント企画の受託および運営、市場調査等各種マーケティング業務および情報処理・データ通信サービスに関する業務</u></p> <p>20. (条文省略)</p>	<p>18. <u>有料の在宅看護・介護業務、有料老人ホームの経営、高齢者等に対する日常生活の介護・介助業務、訪問介護の居宅サービス事業、福祉用具販売およびこれらの斡旋</u></p> <p>19. (現行どおり)</p> <p>20. <u>前各号の製品および関連商品の卸売り、修理、メンテナンス、コンサルタント業、受発注の代行業務、委託販売、輸出入業、通信販売業、訪問販売業、電話勧誘販売業、古物の売買業および物品のレンタル・リース業</u></p> <p>21. <u>割賦販売業、割賦債権買取業、金銭貸付業、クレジットカード業</u></p> <p>22. <u>駐車場、薬局、喫茶店、飲食店、遊戯場、貸研修会場、宿泊施設、文化施設、スポーツトレーニングセンターおよびスポーツ施設の管理運営</u></p> <p>23. <u>プレイガイド業、旅行業法にもとづく旅行業、倉庫業、道路運送事業、一般貨物運送事業、貨物運送取扱事業、荷造梱包事業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、流通業に関する経営コンサルタント業務、広告代理店業、広告デザイン業、ディスプレイ業、映像出版業、各種イベント企画の受託および運営、市場調査等各種マーケティング業務、情報処理およびデータ通信サービスに関する業務</u></p> <p>24. (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>21. コンピューターの利用技術の指導・教育・調査・コンサルタント業務</u></p> <p><u>22. 電気通信事業法にもとづく付加価値情報通信網および有償提供に関する業務および特許権・商標権および著作権の保有ならびに運用</u></p> <p><u>23. インターネットを利用した情報通信システムの企画・開発・設計・販売および管理運営業務、インターネットを利用した情報の収集・管理・処理・提供およびそのコンサルタント業務、インターネット接続サービス業務</u></p> <p><u>24. ～25. (条文省略)</u></p> <p><u>26. 宅地建物取引業</u></p> <p><u>27. 産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬および中間処理場・最終処分場の建設、運営、管理</u></p> <p><u>28. 再利用を目的とした産業廃棄物、一般廃棄物の加工、販売および輸出入業務</u></p> <p><u>29. 産業廃棄物、一般廃棄物の処理業務に関するコンサルタント業務</u></p> <p><u>30. ビルの維持管理に関する業務、建物内外の清掃業務、ビルメンテナンス業</u></p> <p><u>31. 建物、構築物の増改築、建替えおよびリフォーム</u></p> <p><u>32. エレベーターの保守、管理</u></p> <p><u>33. ～36. (条文省略)</u></p>	<p><u>25. コンピューターの利用技術の指導、教育、調査およびコンサルタント業務</u></p> <p><u>26. 電気通信事業法にもとづく付加価値情報通信網の有償提供に関する業務および特許権、商標権、著作権の保有ならびに運用</u></p> <p><u>27. インターネットを利用した情報通信システムの企画、開発、設計、販売および管理運営業務、インターネットを利用した情報の収集、管理、処理、提供およびそのコンサルタント業務ならびにインターネット接続サービス業務</u></p> <p><u>28. ～29. (現行どおり)</u></p> <p><u>30. 不動産の賃貸業、宅地建物取引業</u></p> <p><u>31. 産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬および中間処理場・最終処分場の建設、運営、管理ならびにこれらのコンサルタント業務</u></p> <p><u>32. 再利用を目的とした産業廃棄物、一般廃棄物の加工、販売および輸出入業務</u> (削 除)</p> <p><u>33. ビルの維持管理に関する業務、建物内外の清掃業務、ビルメンテナンス業およびエレベーターの保守、管理</u> (削 除)</p> <p><u>34. ～37. (現行どおり)</u></p>
② (条文省略)	② (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略)</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除) 第36条 (条文省略)</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p>(取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第36条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 : 平成27年6月26日

定款変更の効力発生日 : 平成27年6月26日

以 上